

【建設部関係】

議案第 55 号 令和 7 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q ふたつ聞いてもいいですか。まず、説明資料の 106 ページ、道路管理事業の道路境界確定図電子化業務について、伺いたいと思います。

電子化によるメリットっていうのをちょっと改めて説明していただきたいのと、電子化の進捗状況、こちらは昨年と同じぐらいの金額の予算になっているものですから、多分毎年、量を決めてやってると思うのですが、進捗状況について、を教えてください。

あと、同じく説明資料の 116 ページ、地籍調査事業の確認なのですが、土肥地区の津波浸水区域の確定は完了していると聞いてたのですが、それは確実なのかということ、各地域の確定、境界確定のために、地域住民が立ち合い人になると思いますが、そういう人たちの選別はどのような手順で行っているのか、あと日当等についても、教えてください。

A 最初の電子化の件でございますが、各種公共事業への対応、それから問合せに対する対応を電子化することによりまして、スムーズに対応できております。それから進捗状況ですけれども、7 年度につきましては、49 か所の電子化をしております。それから、地籍調査の関係になりますけれども、津波浸水想定区域は、地権者の立会いは全て終了しております。

あと 2 地区につきまして、法務局の登記簿の変更はまだ終了しておりませんが、1～2 年のうちに終了する予定でおります。それから、立合いにつきましては、地権者にあらかじめ通知をさせていただいて、当日立会いをしていただいております。日当になりますけれども、各地区で推進員をお願いしておりまして、推進員に対しては、規程どおりに日当を支出しております。

Q それでは、道路の確定の関係ですが、公共事業の対応という意味がよく分かりませんが、もうちょっと詳しく説明していただきたいのと、49 か所ということで、進捗状況はこれで半分終わったとか、その辺のことを教えていただきたいです。まず先にそこから再質問させていただきます。

A 先に、全体の進捗状況が、ここではデータを持っておりませんので、後日出させていただきます。公共事業がどういうものかは、各課で工事等を行う中で、その路線の

面積や延長などが的確に見られるように、庁舎内で全体を見られるようになっておりますので、それだけスピーディに動けるといいうところでございます。

Q 分かりました。

次の地籍調査の関係ですけど、法務局に2地区は申請していないということと、あと立会いが終了しているということで、例えば、近々もしも災害が起きた場合の話ですが、それでほぼ対応できるのか、一部できないのかということをお伺いしたい。それから、推進員は、どういう方に任命しているのかを教えてください。

A 2地区につきまして、ひとつの地区は、法務局にすでに提出しておりますので、法務局次第になります。それから、もうひと地区は、最終検査を終了した時点で国に許可・・・。

A 御質問があった地区ですけど、小下田地区が2地区残っています。小下田地区の全体を二つに分けて調査しましたが、駿豆学園の周りは、現在、法務局にデータを送っており、登記待ちです。法務局で登記が完了したら市に連絡が来ますので、そしたら地権者に登記が完了しましたという通知を差し上げます。日付は未定ですけど、そういう状況です。小下田Ⅱというのは米崎地区ですけど、そこは今年度、閲覧業務をやる予定でいます。それは、登記をする前に地権者に立会いが終わって、測量が終わって、面積はこのくらいになりました、いわゆる境界がこういう形になりましたというものを通知するんですけど、閲覧が終わった後に、国に認証請求というものを出します。そして、国交省で半年か1年ぐらいかけて、認証の最後の検査が終わりましたという通知が来ますけど、それが来たら、法務局にそのデータを最終的に送って、登記ということになりますので、最終的に小下田地区は、最初の駿豆学園の周りは今年度中ぐらいには登記が完了するかと。そして、もうひとつの米崎は、あと1～2年、登記まではかかるかと思っています。

それから、今、災害が起きたらどうだという話ですけど、一応、既に現地立会いも終わって、全ての地区の座標というものを管理していますので、今のところ、小下田地区に関しましては全て正式には完了してませんが、立ち会ったところに関しては、座標を市で管理してますので、災害が起きても、立会ってもらったところに対しては、いわゆる原形復旧ができるという状況になっております。

○委員長 推進員はどういう人が選ばれているか、それを答弁願います。

A 推進員につきましては、区長から推薦をしていただいております。

Q これで最後にします。例えば、何々地区をこれから入るといいうときには、まず区長

に相談して、推進員を決めていただいて、その人と打合せの中で進めていくという流れでいいのでしょうか。

A そのとおりでございます。

Q 106 ページで同じですけど、支障木のことですけど、これにはいろいろな規定があると思うのですが、実は、木が覆いかぶさって困るというのをよく私のところにいってくる方がいまして、そういう覆いかぶさっている木は、地主さんに処分していただくのが本当は妥当だとのことですけど、修善寺小学校に行く前のトンネルの前とか、それから子の神屋さんの前の木とか、目に余る覆いかぶさっている県道、国道などあるのですけれど、そういうものに対しまして、何か自分でやってもらわなくてはいけないのですけれど、市としてやったこと、26 万円の決算ですけど、そういうものに値する何かがありましたでしょうか。

A 委員がいうとおり、基本的には地権者に対応はしていただいております。ただ、直接道路等に高さが 4.5 メートル以内に下りてきて支障が出るような場合には、緊急に道路管理者が、切らせていただいております。それで、倒木して道路を塞いでしまっているようなときには、建設課とタッグを組みまして、業者に頼んだり、職員が対応できるところは対応したりしています。それから、今月に回覧を 1 枚回させていただきますので、それで皆さんで確認していいければと思います。

Q では、回覧を回してくださるとのこと、相談に乗っていただくことはできます。ちょうど時期的にすごいので、みなさんもどうしていいのか分からず、そして高齢化もありますし、すごく大変だと思います。意見はありませんけど、対処をよろしくお願いします。

Q 同じところ。事業の成果として、安全な通行が確保されたと記されてますが、先のほど委員がいわれたとおり、いまだに市内各所に支障木があって危険を感じられるという声が多いですが、令和 7 年度に私有地も含めて、支障木をどうにかしてくださいという市民の声は、どのぐらいあったでしょうか。

A 数はカウントしてはいないですけども、今年度、用地管理課として対応した、支障木の伐採 4 か所をこの予算を使ってやらせていただいております。軽微なものにつきましては、職員で切れるものを切ったりはしております。通報を頂いたらすぐ対応し、現場に駆けつけて動くようにはしております。

Q 市民からすると、伊豆市有地なのか私有地なのか分からずに、いろいろな声が上がると思うのですけれども、その辺丁寧な対応して、しっかりと説明してほしいと思い

ます。私どもも説明してるんですけど、どのぐらい声があったのか気になったので、質問させてもらいました。

Q 同じところになります。よく支障木、私も山のほうに住んでいるので、目について連絡すると、建設課の方が飛んできてくれて、すぐに対応していただけます。よく山から倒木が雨などでずり落ちてくるのでしょうか。そういうものも対応していただいて、すぐに対処いただけるのですが、なかなか民地だったりすることもあると思うので、その対応といいますか、倒木がずり落ちてくるような危険なところは、そこが民地の場合は、地権者には対応していただいているのでしょうか。それとも進まないところがあるのでしょうか。

A 支障木があった場合、その場所が民地のときには、必ずその所有者に一文送らせていただいております。ただ進捗がどうかはなかなかあれですね、本人が動いてくれば切っていただきますけど。

Q 先ほどの委員からもあったように、温泉場のほうもそうなんですけど、ほかの地域も伊豆は観光地であって、大型のバスやワゴン車みたいなものでも通りにくいという声を聞いたことがあります。地元の方もなかなか通りづらいけど、いつやってくれるかなという、なかなか予算的なものもあるので、無理はいえないですけども、対応していただきたいとよく思っているんですけど、その辺は道路に倒れてからでないと、対応が難しいものなののでしょうか。今までも、多分やってもらっていると思うのですが、ある程度安全な通行が確保されたということになるのですが、全体的に見てどのような状況なのかも教えていただければと思います。

A 先ほど申したとおり、道路から4.5メートル以内に落ちてきてる場合には、早急に対応はさせていただいております。やはり枯れてる木がかなりありまして、週に3ヵ所ぐらいは現場に行ってチェックはしております。道路のほうに影響があるものでは、建設課と話して即座に対応はさせていただいておりますが、民地はこちらから連絡を入れてやるしか方法がありませんので、そのようにやらさせていただいております。

Q 実は本当に深刻な問題なんですけど、修善寺トンネルの前は木が車に覆いかぶさってる。修善寺の温泉場はバスを上駐車場に置くようになります。そこを通ると、どうしても木が覆っているんで、よけて通ると、この横に小学生の通学路があるのです。その子たちにまた違う向こうから来る車を避けると、子どもたちに支障が出るんじゃないかと、地域の方たちが心配します。そういう声が入っていると思いますし、そこ

ら辺の声を少し大にしてやっていただきたいと思うので、これはプラスで、要望で申し訳ないです。

Q 107 ページ、都市計画課の TOUKAI－O の推進。その（１）に建築物耐震審査委託事業があって、去年の文を見たら去年は 88 件だったのですが、今年は 7 件に減っています。その要素は何でしょうか。何かが整ったからでしょうか。

A こちらの耐震診断、令和 6 年度につきましては、ダイレクトメールなどを出しまして、反響があって 80 件ぐらい来てるんですけども、そこであらかた出そろってしまった感があって、7 年度はそこで一旦落ちついたような形で数が減っているということになります。

それと、耐震診断に関しましては、令和 6 年度で一旦終了するという予定でしたので、そこでの駆け込みもあったと感じております。

Q その数は分かったのですが、余りに急激な変化だったので、何か理由があったのかと思いました。これから先はやることはないということでしょうか。

A TOUKAI－O 事業は、今年度から TOUKAI－O プラス事業として引き続き実施してまいりますので、今後もこちらは続くことになります。

Q まず説明資料の 107 ページ。空き家等対策事業で、老朽空き家の除却の補助金についてですが、令和 7 年度は 6 件の取壊しが行われたということですが、全体的に問合せがどのぐらいあったのでしょうかと、問合せはあったけど執行に至らなかった状況がもしあれば、どういう状況で諦めますみたいなものがあったのかを教えてください。

A 数までは数えていないですが、老朽空き家の補助金に関しての問合せは、かなりの数あったと認識しております。ただ、見積りを取るなどして金額等がかなりかかってしまうこともあったりして、中には今年度はやめておきますという方もいらっしゃいました。

Q そうすると、ある程度周知はされていて、関心のある市民なのか、市外に住んでいる方は違うと思いますけど、やはり現実的に 50 万円という金額だと、なかなか、何百万円かかるうちの 50 万円ではというようなことで、諦めている人もいるという解釈でよろしいですか。

A そういう方もいらっしゃいますし、今の制度ですと、先にかかった工事費を全部払って、後から補助金が入ってくることになってしまうので、どうしても最初の持ち出しが全額になってしまうので、その金額が大きいということで諦める方もいらっしゃいます。

やることも見受けられますので、そこを、代理受領という形で、実際工事にかかった金額から補助金を引いた金額だけを施工者が支払うよう、補助金を出す方法を今検討しております。

Q 先ほどの委員が質問した TOUKAI－O のところですけど、今、別の委員が質疑したような内容で、木造住宅の耐震補強助成事業 30 件とありますけど、こちら相談とか、診断を受けても工事に至らなかった案件は何件ぐらいあって、例えば、工事に至らなかった理由、費用や施工業者など、そういう課題がありましたら教えていただきたいと思います。

A こちらもそれなりに問合せ等あったと記憶しておりますけれども、正確な件数までは把握しておりません。この 30 件という中でも、狭い場所ですとかそういうところだと、施工性の悪さからかなり金額がかかってしまうことから、諦めた方もいらっしゃるし、30 件という予算が限られている中で、その中にどうしても入り切れなくて、今年度まで持ち越す方もいらっしゃいます。

Q 同じく 17 ページの駅前管理広場事業。これ 7 年度の決算ですから、民間が大分駐車場をやっている、この駐車場の収支は、これ見る限りプラスになっているようですけども、7 年度で民間の動きに伴い、料金の見直しなど、検討したことはあったのでしょうか。

A 料金は、今検討はしておりません。あくまでも駅利用者の方に安価に使っていただきたいということで、こちらの料金は、検討したことはありません。

民間ですけども、今まで、民間の駐車場ができるまでは駅前の駐車場について、そこから電車で出かける方もいらっしゃったのですけれども、民間でやっている駐車場は、上限額がかなり安く抑えられていますので、そちらに停めていただいて、そこから電車で移動していただくということで、その辺りのすみ分けができていていると感じております。

Q ということは、長時間というか、そちらは一番高い駐車場のイメージですけど、それは、今後見直さないとの発言と解釈してよろしいですか。

A 現在、駅の駐車場につきましては、あくまでも駅利用者の待合いのための駐車場に位置づけておりまして、それ以外の方は民間の駐車場で、上限額が安いところに停めていただくという考えでおります。

Q 107 ページ、TOUKAI－O のことです。最初の決算報告で、耐震化率 84% という報告を聞いているのですけど、どのぐらい上がりましたか。

A この 30 件を足しても 85%行くか行かないかぐらいになると思います。

Q ほぼほぼ変わらないということは、逆に言うと、分母が多いということですか。

A はい、そのとおりです。

Q 財政的な問題があつて、なかなか市民も分かるけどもできないということですけど、いろいろな話を伺ったときに、統計的にこのぐらいであろうという推測を立てて、耐震化率のパーセンテージを出したということですけども、ほかの自治体を見ると、これは適用かどうかすごく難しいことですけども、固定資産税を徴収するときに何年に建てたかが分かりますね。そうすると、そこからここで説明している昭和 56 年 5 月以前の建物は何件あつてとなると、正確に危ない建物に住んでる可能性があるということが、明確に分かるのじゃないかなと思うのですが、そういう取組は、やっては駄目なのか。やっていいのかどうか聞かせください。

A こちらは、令和 6 年でしたか、ダイレクトメールを出させていただきました。その際に、メールを出させていただく方に関しては固定資産税のデータを使用しまして、昭和 56 年以前の建物を所有している方に対して、ダイレクトメールを出させていただいております。

Q 全世帯を調べた結果として、ここは耐震化をやっていないと出てきますね。そうすると、もっと正確に耐震化率が何%に出るのかと僕はそう思うけども、それは、先ほどいったその固定資産税評価額を見ながら、いつ建てたか。こちらの担当課じゃないけど、横のつながりの中で調査はできないのですか。

A 昭和 56 年以前に建てた建物は固定資産税のデータで分かるのですが、それに対して、耐震化をしているかどうかというところまでは把握できません。補助金を使ってやったところであれば、それは可能なんですけれども、そうでなくてやっているところそういったものについて把握できないので、全くの正確な数字を出すことは、なかなか難しいと思います。

Q 説明資料の 115 ページ、公園整備事業。ひなた公園の土地購入費が 1,427 万 3,000 円と出てるのですが、購入の大体の場所と面積、そしてこの購入で、全ての借地は終了したのかを確認させてください。

A 土地購入費ですけども、これは過去に移転補償で購入した土地について、公共用地取得事業特別会計で購入していたものを一般会計で買い戻したものとなります。公園の中に以前から一筆だけ買えていないところがあるとお話をさせていただいていましたけれども、そこについてはどうしても購入はできないという状況ですが、それ以

外の公園のエリアは全て購入をしております。

Q 分かりました。その1件についてはもう交渉しないでそのようにしていくという状況になっているのですか。

A そちらは市で適正に管理をして、特に地主とは交渉はしない方向でおります。

Q 同じく公園管理事業の2番目の事業内容で、業務委託で清掃の件が1番最初にありますけど、40万8,000円、これはこの3か所について週1回の清掃と考えていて、例えば週2回とか、3回に今後増やしていく予定は特にはないですか。

A 今のところ週1回と、今後も考えております。

Q 結構週1回の頻度ですと汚れがあったりして、そういったことが市民からも声が出ていますので、もし許されるのであれば、今後もう少し頻度を上げる検討をいただければと思っております。

Q もう一度公園整備事業、2番に戻っていただいて、もちろん防災公園ですので、今回小川議員の一般質問に市長が答弁したとおり、ヘリポートとか仮設住宅の用地として確保しているということですが、平常時のにぎわいとか、そういったものを令和7年度にどのくらい重きを置いて協議されたのか。ゴールデンウィークまでは、市外のナンバーとかいっぱい来ていてにぎわっていたのですが、そのあと、7月は酷暑で、閑散としたような気がするのですが、その辺、令和7年度、担当所管の部署として、どの程度ふだん使いについては協議されたのか、お聞きしたいです。

A こちらは指定管理者といろいろ話はさせていただきまして、当然ふだん使いの部分をできるだけにぎわうようにしてくださいということで、指定管理者とはお話をさせてさせていただいております。今年度できてから、大体月に一、二回ぐらいはイベントを行っております。今の時期は暑いので外に出てくることはあまりないのですが、管理棟の中で、子育て的なイベントなどを企画してやっていたいただいていることもありますし、ほぼ毎日のようにキッチンカー等も来ていただいております。また、夏の暑い時ですと、子どもたちが水遊びなどもしておりますし、そのための清掃も、どうしても用水を使っておりますので、苔が生えてしまったりすることもありますけれども、週に1回ぐらいは清掃して、楽しめるようにはしております。

Q 有事の際は、きっと、ひなた公園を整備してよかったと思うと思うのですが、やはりあれだけの広大な公園ですので、できれば有効活用してほしいと。これから酷暑から厳寒期を迎えます。もし閑散としてたら、何かもったいないという気がしますので、指定管理者に任せることなく、都市計画課でもしっかりとその辺を協議してほしいと

思います。

Q 114 ページ、都市計画推進事業の中の事業の内容に、三つ目ですが、修善寺温泉周辺まちづくりビジョン策定業務 499 万 4,000 円の支出がされています。この内容を細かくではなくていいですから、雑駁でも結構ですので、業務内容はどのようなものが検討されたのか、教えてくださいませんか。

A 令和 5 年からの 3 か年の計画で行っておりまして、こちらは地域からの要望によりまして、検討を進めてきたまちづくりのビジョンになります。こちらは地域の住民ですとか、事業者、それから、各種団体の商工会や観光協会、あとは飲食店組合などの方から御意見を聞きまして、まとめてきております。温泉場だけではなくてその周辺、溪谷地区やその下の地区、そちらの方にも御意見は聞いて、進めてきております。将来的にこういうふうにしたいというビジョン、本当に具体的なものではなくて、こうなったらいいなぐらいのものですけれども、そういったものはまとめておりまして、最終的にまず、温泉場の住民ですとか、事業者、そういう方たちが全てばらばらに動いており、そういう方々の話合いの場を作ればいいということで、会議を設けることで、今のところは最終的にそこまでということになっております。

Q 115 ページ。大変小さな金額ですが、公園管理事業の事業の内容の中に、借地料桜堤と書いてあります。11 万 1,000 円、金額的には大変少ないのですが、財政上の問題もあるでしょうが、借地の解消というのは、公園だけの問題ではないですが、これは方向的にどうする予定ですか、ずっと借地でいこうと思っていますか。

A 市の方針としては買い取るというところでしょうけれども、ここの場所が神社の土地なものですから、なかなか簡単に買えないということで、このままにさせていただきます。

Q 86 ページの土地改良費の農業用水の関係ですけど、これ一斉にやらなければいけないように、部分的な補修をしてもどうかと思ってるところがあって、その前提で 7 年度はもっと長期計画の検討はなされなかったのでしょうか。

A 総合的に直すような計画は、立てておりません。市内の水路が、皆さん御存じのように、相当の距離がございますので、今のところは皆様からの要望に従って、緊急的に補修する対応となっております。

Q 先延ばしにしているような印象なのですが、この補修は、例年から比べて増えているのですか。あるいは、地域の力がないから直さなければいけないけども、材料支給までしてもということで減っているのか、7 年度はどういう傾向だったのですか。

A 大体前年度と同じ支出で、予算も同じぐらいで推移しております。

Q その地区には偏りがあるのですか。毎年やっている地区はやるけど、新たな地区は増えているのですか。

A 地区は特に決まっているわけではございませんが、要望が出てきたところにつきまして、職員が現地調査をしたうえで、櫃余殃に応じて直していくという状況になっております。地区の偏りは、年によってはあるのかもしれませんが、全体的には、同じような形でバランスを見ながら、直していくよう心掛けております。

Q 区長の地区要望に出てきたことの対応ですか、それとも緊急要望か何かで出てきたような対応も入っているのですか。

A 両方ございます。

Q 説明資料の 87 ページ。ため池の詳細設計業務委託料 911 万 9,000 円です。我々も委員会で見に行きましたけど、あのとき、全部水を抜く話になったときに、池にいろいろな魚を含む生物の自然環境についても配慮してくれという、地域の意見があったのですが、設計業務に関してはその辺は取り入れて、工事の進め方等は変更したのでしょうか。

A 工事につきましては本年度行うわけですが、設計の段階で全て水を抜くというわけではなくて、一部、生物が生存できるように水を残しながらの工事が可能ということで設計しておりますので、自然環境に配慮して、進めたいと考えております。

Q そうすると、区長をはじめ、地域の住民にはその説明はもう済んでいるのですか。

A 地区の方には、連合区長、区長を通じて回覧を回すことでご理解いただきたいと考えており、特に説明会というのは開かない予定でございます。

Q 説明会は開かないけど回覧板で、行政文書としてしっかりと市民に周知をしてるという考えでよろしいですか。

A そのとおりでございます。

Q 109 ページ、国県道関連事業ですが、令和 7 年度の予算で 600 万円が計上されていきますけども、決算は 219 万 1,000 円です。事業の内容として、2 番に県単道路橋梁整備事業負担金として、修善寺天城湯ケ島線、伊東修善寺線、熱海大仁線と三つ、説明資料が令和 7 年度予算に上げられてるのですが、令和 7 年度中にこの三つの事業について、計画の変更とか、何か後退したものがあれば、確認させてください。

A 修善寺天城湯ケ島線佐野バイパスにつきましては、予定どおり、地質調査予備設計を実施できましたけれども、熱海大仁線、それから伊東修善寺線の修善寺橋につま

しては、県で予算措置ができなかったということで、今年度の予算執行ございません。

Q 県で予算がつかなかったということは、やはり、伊豆市と静岡県を結ぶ県議会議員は必要ですね。

Q 説明資料の 13 ページ、湯ヶ島地区のふたつの旅館への配湯ということで、しっかりと管理ができたとあるのですが、源泉の状況とか、管路の老朽化については、どのような状況になっているのか伺います。

A 湯ヶ島の源泉についてですが、毎年、年に 1 度、量の調査をしております、特段大きな変化はございませんでした。管理につきましても、今年度、大きな事故等もなく、通常どおりの管理ができ、問題はないという判断をしております。

○委員長 他に質疑はございませんか。なければこれで質疑を終了します。

(委員間討議) なし

【産業部関係】

議案第 55 号 令和 7 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
--------------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の 85 ページ、わさびの里推進事業。1,000 万円ほどあるんですけど、前年よりも、来客者数は減少しているということですが、外国人が 198%と増加している。ということで、市役所としては外国人が増加している要因、どうどのようなことが考えられているかということと、さらに集客に向けた取組ということで、指定管理者であるとか、生産者と、これをもとに、ちょっとみたいな話になっちゃうとあんまりいけないんですけど、集客を増やす推進というのをどのように考えているのかということで、教えてください。

A わさびの里構想事業についてお答えいたします。外国人の集客が伸びていることにつきまして、前年対比で約倍というところになっております。増えた要因としまして、こちら分析といいますか、考えているところなんですけれども、まず外国からいらっしゃる旅行者を斡旋するといいますか、旅行会社さんのほうに周知といいますか、浸透してきたということと、実際に訪れていただいた外国人の方が自ら SNS 等で発信をしてくださっている、そういったところの見た方が、行ってみようというふうに

思ってくれているのではないかというふうに増えた要因としては分析をしております。また、今後の集客に向けたところなんですけど、なかなか施設のですね、さらなるグレードアップというところはちょっと難しいところはあるんですけども、実際に、観光協会の中伊豆支部に管理運営をしていただいております。食べ比べ体験であるとか、入り口の部分になんですけども、できればですね、ワサビ田に行かなくても、そこで雰囲気味わえるような仕掛けといいますか、フォトスポット的なところの整備なんかも考えています。さらにはですね、自主事業としまして夏祭やバレンタインなど、そういった時期のイベント的なものも、頑張っただけでやっていたらいい。というところで、集客にさらにつなげていきたいと考えております。

A 今の課長の答弁にありました会海外の方なんですけども、美しい伊豆創造センターが、アメリカの旅行会社がクローズというところと提携をしまして、伊豆市だけではないのですが、伊豆半島各地を回るようなツアーの誘致ができました。自転車で走るのでですけども、独鈷の湯公園をスタートして、ワサビジターセンターに寄っていただいたり、また達磨山のほうに行ったり、これがちょっと数定かではないんですが、年間 200 人ぐらい来ていただいているということで、これまた継続してやっていただけるような話もちょっと聞いてますので、それはそれでいいことなんですけど、それ以外にもっとほかの海外の方、また国内の方に来ていただく、事業展開というのは必要ではないかというふうには考えてるところです。

Q 22 ページ、そして地域おこし隊、のところなんですけど、ここを見ますと、内容のところ、令和 7 年度新規隊員は 4 名、6 名、任期満了 2 名、途中退任となっています。後年度を見ましたら 12 名だったのが 19 名に増えているということは分かるんですけど、この途中退任っていうのはどういうことなんでしょうか。それと何かもし退任した理由とかそういうのがありましたら教えてください。

A 地域おこし協力隊の途中退任につきましてですけども、こちらの思いといいますか、山葵であるとかシイタケであるとか、林業関係であるとかで募集をかけさせていただいております。それに賛同といいますか、やりたいという気持ちを持って隊員が応募してくださっているわけですけども、来てみて、ちょっと自分の思いと違ったとか、意外と大変だったとか、そういったような隊員の気持ちといいますか、そちらがなかなか続かなかったというところで、途中退任というような結果になっています。

Q 誰も会わないなんか支障がないと思うんですけど、退任した方のことを受けて、

市としては今後どうしたらいいかという、研修とかがあったでしょうか。

A 市としましては、やはりせっかく伊豆市に来てくださった隊員を、途中で退任ということにはしたくないという思いで、毎回募集をかけております。やはり思っていたことと違うなどがないように、事前に応募をしてきてくださった時点で、制度の説明とか、募集の業務内容というところを細かく説明をさせていただきまして、その上で、正式に面接を行っております。過去に、そこまでまだ体制がとれていなかった時期もございますので、今年も募集をさせていただきましたけれども、隊員には丁寧に説明をさせていただきまして、納得といいますか、理解をしていただいた上で、伊豆に来ていただくというような体制をとっております。

Q やはり、仮の空き家を借りるのと同じように、練習期間とか、やはりそうやって、いろんなところを見てみた上でっていうことも大切だと思うんですので、やっぱり振り返りを大切に、今後に生かしていってもらいたいと思います。

Q 説明資料の 91 ページ。森林環境譲与税について伺いたいと思います。4,600 万円ほどの事業成果で、修善寺の熊坂機能において管理制度に基づく森林整備を行ったというふうに書いてあるんですけど、整備の状況どんな整備が行われたかということと、意向調査を行った後に、どのぐらいの期間で整備ができるのかというのを教えてください。

A 森林環境譲与税、熊坂牧之郷地区の資料についてですけれども、こちらにつきましては、保育間伐を実施いたしました。従来ですと森林環境譲与税の施業サイクルとしましては、3 か年のサイクルを予定しております。まず意向調査をさせていただきまして、次に計画を立てさせていただきます。そして3年目に施業というような流れで実施していくところで考えております。

Q 保育間伐って具体的にどんな感じなのですか。

A 保育間伐につきましては、従来ですと、せっかく植えてくださったスギ、ヒノキを利用していくというところが、最終的に一番いい森林整備だと思っておりますが、保育は、まだそこに至らないといいますか、まだ森林の密度が多かったり、悪い木を切ったりしまして、ほかの木を育てていく目的でやっております。

Q 85 ページ、ワサビジターセンターの件で、入場者の区別をアメリカ 197、フランスが 450 カナダ 38、いうことで仕分られていますが、これはですね。それぞれ国別に違うのかもしれないですし、全体の数値はこれでつかめてると思いますけど。ツアーなんですか、FIT なんですか。その辺はつかめていますか。

A 集計のところは、来てくださった方に聞き取りをさせていただいて、国別を分けております。ツアーやFITでの集計を行っておりませんので、これは外国の方が来てくださったという全体的な人数の種集計となっております。

Q 結構だと思うのですが、バスで来ているのであれば450名は、例えば50人が1番とすれば9バスしか来てないということです。そういうことも含めて、浸透したということはどういうことなのかというと、ワサビジターセンターに家族連れ、つまりFITと呼ばれる人たちがどれぐらい来てとか、バス台数でどれぐらい来ているとか、これも承知をしておく必要があると思うのですが、どう思いますか。

A 今の御意見をいただきまして、今後実際管理をしている観光協会と、そういった集計を取り分析を行っていききたいと思います。

Q ワサビジターセンターは入場料が無料です。例えばツアーのバスは、ツアーのコンダクター会社が意外とそういうところを引っ張って、お客様に満足感を与えられることと、ツアーの一環で契約をしている子会社がグループとして契約をしますので、そういう意味では、無料のところだから連れて行こうというツアー、コンダクターの何ていいますか、考え方といいますか、入場料を払わなくて済むので行こうということになってるのか、コンダクターが無料だから連れて行ったのか。この辺のことを少し研究してみる必要があると思います。虹の郷もそうですが、無料の入場料のところには、お客さんを連れていくのです。ツアーの一環として捉えていますので、その辺のことも気をつけながら、少し中身の分析はこれからもしていただきたいと思います。

Q 説明資料の90、91ページ。91ページの食肉加工センターのところですけど、今回の数字のところで、捕獲個体の鹿が748頭で、イノシシは豚熱蔓延のため、受入れ中止中となっていますけど、豚熱はずっと続くものなののでしょうか。鹿だけになっていますけども、こちらの受入れ頭数は、例年と比べて変わらないのか、それとも減っているのか、教えてください。

A 豚熱の関係から報告させていただきます。豚熱に関しましては、実際にまだ県内で猛威を振るっている状況で、直近では、先月の捕獲個体伊豆市内でいいますと、矢熊と地藏堂で捕獲したイノシシから豚熱の陽性が出ている状況です。まだまだ豚熱が収まらないという状況はあるのですが、ただ、豚熱にかかった個体を食肉として利用して人が食べても、影響はないと一応報告はされていますが、イズシカ問屋では、まだ受入れを再開はしていない状況でございます。ただ、県の畜産課等々には情報共有を

しておりまして、再開に向けて体制づくりを行っているところでございます。できれば今年度内にイノシシの搬入を再開したいと、検討しているところでございます。シカの数につきましては、例年並みでございます。搬入頭数につきましても、例年並みというところで推移しております。

Q そうしますと、以前、シカとかイノシシの個体を処理するバイオ的な機械というか、大きな装置を入れたと思うのですが、そちらの稼働率は減っているという考えでよろしいでしょうか。

A 以前、導入しました減容機というものがありますけれども、そちらの稼働率も特に落ちているということではなく、引かれジカや猟師が仕留めたシカをイズシカ問屋に持ってきてまして、まだ小さくて搬入できない、買取りができない個体の処理をさせていただいておりますので、減容機につきましても、稼働率は例年並みで推移しております。

Q そうしますと、以前これが答弁で聞いたのか、ほかの方から聞いたのかわからないのですが、将来的には、民間委託みたいなことも、検討するべきではないかみたいなことを聞いたのですが、その検討は今回されたのでしょうか。

A 現在は、民間委託は考えてはおらず、公共施設として維持していくことベストだと思っておりますので、今のところはこのままいこうと考えております。

Q 附属説明資料の 85 ページ、地域活性化イベント事業の内容で、(3) 委託料です。細かい数字ですが、令和 6 年度の決算を見ますと、そこには 3、廃棄物収集運搬業務というのがありました。令和 7 年度に関してこれが省かれているのですが、省いた理由と、それから代替でどのようなことを行っているか。そこを教えてください。

A 地域活性化イベントの廃棄物運搬の関係ですが、7 年度で抜けた原因は、廃棄物運搬処理業務をお願いして、中伊豆地区で実施しているイベントになります。昨年、中伊豆地区のイベントが雨で中止になった関係で、こちらの支出がなかったのも、今回、昨年の実績で、廃棄物運搬が載っていない状況になります。こちらの廃棄物運搬は、イベント内で出たごみを業者に頼んで処理をしていただくという内容でございます。

Q 今年、昨年度は中伊豆で雨のためにやらなかったと承知していました。この廃棄物は、中伊豆だけで使っているもので、また来年、復活すればということになるのですか。

A 今年度も、中伊豆地区のイベントを計画しておりますので、計画どおり実施されれば、また、令和 8 年度実績で、記載させていただくことになると思います。

Q もうひとつですけれども、中伊豆のみで廃棄物のお金を出して処理しているというのは、ほかの2地区に関しても違いがあるのでしょうか。

A 業務内容としましては、各3地区に周知はしております。ただ、利用をするイベントが中伊豆地区だけで、天城であるとか土肥のイベントでも、活用したいということであれば、こちらを使っていただくことも可能でございます。

Q 説明資料 86、畜産振興対策事業の内容のところですが、①と③に関して、負担金の二つが、7年度はゼロになっています。6年度には払っているのですが、これがゼロになった理由。今年度払っていないその背景を教えてください。

A 畜産振興対策事業の①番と③番の執行がなかったところでございますが、共進会であるとか、受精卵等の負担金が発生しなかった理由としましては、共進会が伊豆市から出す牛がいなかったことと同じく、③に関しましては、利用する畜産農家がいなく、負担金を求められなかった結果でございます。

Q 88 ページの多面的機能支払い事業。非常にいい事業だと私は思っているのですが、荒廃農地の解消だとか、地域づくりにものすごく役立つ、ただ、やめたところもあって、もともと荒廃農地が増えちゃった過去があるのですが、これを積極的に7年度はもっとやりませんかみたいなPRはあったのですか、それとも淡々と同じ毎年やっているとこを毎年やっているだけの事業になっているのでしょうか。

A 多面的機能支払い交付金が、委員がおっしゃられたように、こちらの交付金を活用して地域の農地維持に努めていただくというところで、大変役に立っている交付金でございます。制度の周知は、毎年実施しております。部農会長会議で、この多面的機能と中山間地域の直接支払いの事業とあわせまして、こういう制度があるので、どうでしょうかというような制度説明の周知をさせていただいております。

Q 7年度の決算ですので、体験的にやると何か事務作業が非常に大変だから、もっと簡素化できないかみたいなイメージが、過去、農林の方と話したことがあったのですが、何かそういった事務作業を国の制度ですから、なかなか簡単にはいかないでしょうけど、もっと活用しやすいような方策は検討されたのですか。

A やはり、何が大変かおっしゃられたように、こちらの資料等をまとめる作業は大変だというお声は聞いております。できる限り皆さんの御負担にならないように、市の職員もできる範囲でお手伝いをさせていただいている状況でございます。

Q 二つ一遍に聞きます。まず、説明資料の100ページ、萬城の滝キャンプ場管理事業で、指定管理制度なので、市がどのくらい答えられるか分からないのですが、前

年比 66%にもかかわらず、収支がプラスになったという説明があったのですが、その辺はどういうことだったのかがもし分かれば教えてください。

あと駐車場の整備とか、滝のライトアップも市が実施していますので、そういうことを踏まえた決算で、どういう意見があるのか。

そして、105 ページのふるさと観光地魅力化事業。既に修善寺源氏公園の整備ということですが、この事業を行ったことによって集客の変化があったのか、修善寺温泉のブランド化に向上したと考えているのか。その二つを教えてください。

A まず萬城の滝です。66%の利用に対して収支がプラスだった要因ですが、今、指定管理を行っているのが NTT ランドスケープで、令和 7 年 4 月 1 日から 3 年間でやっています。NTT でするので、そういったデーターを利用していろいろな集客を行っていただいております、その中でお正月やハロウィンなど、各種イベントの開催とか、企業の研修を実施してまして、そういうところで収入を得ており、キャンプの利用はコロナ禍以降も減っているのですが、収支をプラスにさせていただいているということで、企業努力などで、プラスとの報告をいただいております。

もう 1 点、決算につきましては、支出も実際工事費がかかっていますので、そういった点では、今後、いろいろな面で収入に対しての収支というところで検討していかなければいけないと考えております。

もう 1 点のふるさと観光魅力化事業の件は、源氏公園の工事をしまして、円形のベンチ設置とライトアップ等をして、夜間の集客等が増えているのではないかと想像しておりますが、まだ集計で今すぐ増えてるかは分らないです。

Q 101 ページの 7 番。修善寺自然公園管理事業の内容の（3）借地料。令和 7 年度中に借地解消の取組はされたのでしょうか。されたとしたら、具体的にどのようなことをされたか、確認させてください。

A 借地料につきましては、更新の説明をさせていただき、特に売買の件は、今のところ話は出しておりませんので、借地の契約を進めています。

Q 予算。24 年決算でも 26 名ですが、細かいのですが 12 万円減額ですが、一部解消できたのか伺います。

A 26 筆を借地しているのですが、その更新の際に、固定資産評価額で料金設定をしますので、そういったところで少し減少しています。

Q 成果説明 96 ページの中に、2 の 12 の観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金で、補助実績が宿泊施設 3 施設、修善寺温泉 2 と湯ヶ島温泉 1 と書いてあります。

そして、1,080万円の支出があるのですけれど、温泉場に住んでいて、道をバリアフリーにしたとか、お寺の入り口を起こしたというのは見えるのですけれど、その旅館の中は見えないので、どんな感じなのかが、結構な大きいお金で1件につき300万円くらいになるのでしょうか。答えられるは範囲で、どのような旅館にどのような支援をしたのか、お答えいただけますか。

A 修善寺温泉の旅館2件につきまして、お名前は控えさせていただきますが、同部屋の浴槽のバリアフリー化を進めた県と、事業者は、部屋の入り口の手すり等を付けたりと、大浴場のバリアフリーをしたと伺っております。

湯ヶ島温泉は、カフェへの通路をバリアフリーにしたと伺っております。

Q 結構な大きなお金だと思うのですけれど、これからも、こんなことを変えたいから補助してほしいという要請が多くなると推測しているのでしょうか。

A 今のところ事業者から声は伺っておりますので、今年度以降も続けていきたいと考えております。

Q 温泉場の旅館関係ではない方は結構見えないものですから、決算を見て、どこがやったのだらうと思うのですけど、いえないことも分かりますが、何かのところで教えていただけるといいと思います。

Q 95ページ、企業誘致推進事業についてです。1,116万円という金額ですが、実際この金額自体が高いか安いかは、よく理解できてないのですが、実際この企業誘致をしようとする企業数、それからコア目的で出ています、雇用を創出するということの雇用人数、その辺の実績を教えてください。

A 企業誘致は進めておりまして、今後、企業が増えるように進めていきたいと考えております。

Q 実際費用がかかるわけですから、この目標の数字があって然るべきかと思うのです。取りあえず、こういうことをやろうというだけでは、途半端で実績には全然結びつかないと思います。そういった点で目標を、どれぐらいの企業、どれぐらいの規模、また市外に本社があって、こちらに支社を造るとか工場を造るといって、用が生まれますけども、法人税は、本社のあるところに納められますので、市の収入につながらないものですから、ここで起業してるところが8件ですか、この成果が出ていますけども、この8件がどういう状況なのか、よく分からないですけど、目標を持って取り組んでいただきたいことと、この目標を達成するにはこれぐらい費用的がかかるという予算編成をしてもらいたい。1,116万円自体がいいのか悪いのかは、よく分かりませ

るので、人口減少だとか、ほかから移住してくる人を呼ぶことが一番ネックになっているのが、仕事がない、雇用がないといいます。やりたくても仕事がないというところが一番大きなところだと思いますので、非常に重要な事業だと思います。

A 昨年度 1,116 万円の予算を使っております、その中で特に創業者等支援事業補助金は、工事等を行った場合 50 万円の補助、家賃補助で 5 万円掛ける補助をしているのですが、今年度、数を増やしております、工事は 30 万円の補助で、家賃は 3 万円にして、件数を増やす方向で企業誘致を進めております。

A 委員から御質問がありました、目標設定が重要である。その目標に沿った予算の編成ということですので、9 年度予算になると思いますけども、こちらにつきましては、もちろん目標数を確認した上で、それに見合った予算が編成できるように、担当課としては努力をさせていただきますが、全体的に、御存じのように予算が厳しい状況です、その辺も加味をしながら、数字は出していきたいと考えます。

Q 99 から 105 ページ、観光施設管理費の全般のことでお尋ねします。

先ほど委員からも質問がありましたが、借地解消の考え方は、私は行政における基本スタンスだと思っているのですが、これは決算書に反映できていますか。借地解消の問題。これについては、令和 7 年度決算で少しでもその方向に動いたのか動かないのか、動くつもりはないのか。実際にまだ我々が承知してるところの行政の基本スタンスは、借地解消であるとの思いなのか、お聞かせください。

A 全体の施設数の中で、今売却を考えている施設もあり、そういったところで借地の解消は、売却するに当たって借地の解消も必要になりますので、そういったスタンスでは進めていますが、地権者はずっと市に貸していたほうがいいという考え方もあり、なかなかその辺は進んでいないのが現状でして、スタンスとしては、できる限り、売買の方向で進めたいと考えております。

Q くどくて申し訳ない。考え方。行政全体の中で借地解消、これは大目標ではありませんか。特にウエートが高いので。あえて観光商工課にお聞きしていますけども、この考え方は、我々議員も同じように考え方を持ち合わせなければいけないので、発言が随分後ろ向きです。もっと一生懸命やる姿勢をぜひ見せていただきたいです。

A 委員のおっしゃるとおり、先ほどの発言は後ろ向きですけど、実際、できるだけ売買を進めて借地を解消するよう進めていきたいと考えておりますので、今後、全庁的な部分で、進めていかなければならないと認識しております。

Q 説明資料の 95 5 ページ、企業誘致推進事業の内容の（3）です。令和 7 年度は 8

件ということでしたが、令和6年度は宿泊小売、飲食サービスなどと記載されていました。ここについて具体的に詳しく、地区と内容を教えてください。

それから、(4)企業立地事業費補助金ですけれども、387万2,000円が計算されています。これは事業成果に土肥地区に1事業所が設立されたとありますが、この関係、1社だけでしょうか。その説明をお願いします。

A 委員長すみません。創業者支援の補助金は今確認しておりますので、また後で地区と業種、少しお待ちください。

もう1件の企業立地事業補助金ですが、先ほど委員のおっしゃった土肥地区での事業者のものとします。ソフトウェアを開発する事業者で、1件で387万2,000円です。

Q 内容がソフトウェア開発する事業所は、こういう補助金があることを周知しないと、そういう実現に結びつかないと思うのですけれども、これを実施するに当たり、どのような周知をして成果に結びつけたのか、そしてこの400万円近い補助は、どのような基準か、そこも教えてください。

A 創業支援ではなく、まず企業立地を答えさせていただきます。企業立地1件ですが、300万円以上の金額は出していますけど、主なところは、施設の中の改修で、建物を改修しております。こちらの業種はソフトウェア開発事業で、パソコン等も含めた施設の備品等を出しております。

Q もう1点。今調査中ですね。

A 企業誘致の周知等々は、この事業が、県の補助金も含めた事業になっておりまして、そちらも含めて起業者が見つけてきたといいますか、こういう補助がある制度を、事業者からいつもらっている状況で、周知はホームページ等々はしていますが、どこか特別のところでこの補助制度があるというところまではできておりません。

Q 県の補助金と上に出てるやつですね。事業者は、県の補助金を自分で探して、立候補してくださったという解釈でよろしいでしょうか。そうしますと、伊豆市の周知ではなくて、県の補助金をいただいての事業なので、その周知に関しては市のホームページでとおっしゃっていましたが、それ以上のことはしないのか、どのようになっているか教えてください。

A 周知の方法につきましては、企業一般も含めてなかなかできてないところはあるのですけど、企業誘致の部分に県が力を入れてくれています。県の計画にどのように盛り込むかということも含めまして、県との連携が重要かと思いますので、検討をする

中で、企業誘致と一緒に進める情報を得ていき、どういうところを企業が求めているかということをごちから発信できるように研究を続けなければいけないかなとは考えております。

Q 説明資料 98 ページです。自転車まちづくり推薦推進事業ですけど、確認ですが、自転車購入費補助、自転車購入補助金が、以前は自転車を活用したまちづくりの中にくくられていたと思うのですが、今回、広域連携事業費負担金の補助金のところに入っています。これはどのような経緯でこのようになったのでしょうか。

A 事業の内容を振り分けさせていただき、昨年と変わってしまったのですが、負担金補助金を3番目にした関係で、そちらの中に事業として入れております。内容としては、まちづくりの部分も含めています。

Q 96 ページの観光振興事業のところで見えますけど、実際もう少し大きい全体の話なので、できれば部長も入ってほしいですけど、96 ページの1番下の事業の成果のところに、何年度か分の観光交流客数、宿泊者数を成果として記載してあります。観光交流客数は前年僅かに上回りました。この情勢に合わせてあるんですけど、情報共有ということで教えてほしいのんですけど、観光交流客数は、そもそもどうやって調べているのかを確認させてほしいです。僅かに上回ったとありますけど、よく調べたら、調べ方によって僅かに下回ってる可能性もあるのではないかと。シカが何頭いるかをどうやって調べているのですかと聞いたら、ある面積のシカを数えて推定していますみたいな事があるわけです。これも観光交流客数も、1人単位まで正確に捉えることは多分できなくて、何かの手法を使って出していると思うのんですけど、それをどうやって出しているのか、念のために教えてほしいです。外国人観光客、特に中国人の方は減っているけど、欧米の観光客数ってものすごく増えてるはずなんです。勝手に来ているという言い方は申し訳ないのんですけど、来てる人は結構来てるはずなんです。だから調べ方によっては、もっと出るのではないかと感じるものが聞きたいです。それで、宿泊数はかなり正確に出るのかと思うのんですけど、交流客数はきちんと調べられれば今後の対策につなげられることがあるのではないかと考えて聞いているのです。それがまず1点。

もうひとつは、伊豆市の観光を考える場合に、この交流客数や来ていただいた方とか、宿泊していただいた方の数を調べることもとても大事だけど、伊豆市の観光業がどれぐらいのお客さんを受けられるキャパがあるのかを捉えることも大事だと思うのです。例えばあと何人増やすか目標立てたとしても、受ける側の働く側の人がない

と、それ以上受けられないではないですか。だからその辺考えないと、今現状の分析も含めてこれからの観光をどうきかできないのかなという思いがしたので。伊豆市としてどのぐらいの観光客を受けられるのか、そのキャパシティの部分。旅館の板前とか仲居の数とか、もっと飲食店に若い人が入ってくれるカフェをやりたいけどそこで働く人がいるのかとか、道の駅的なところで地場のものを提供するようなことをやってるところ、ほかにもいっぱいありますけども、それと同じようなものを伊豆市でやったらそこで働いてくれる人たちがいるのかを考えてしまうのです。そういうところに行ったときに、そういうのを捉えてるのか、7年度はどうだったのか、分かる範囲でいいので教えてもらいます。

- A 初めの当観光交流客数と宿泊客数の数値になります。観光交流客数が、レクリエーション客数と宿泊客数を足したものになりまして、まず宿泊客数は、入湯税から数値を出していますので、かなり数値的には近いものが出ていると思っております。レクリエーション客数は、実際各施設にアンケートをお願いして回答をいただいております。出し方は施設によってまちまちですので、そういった点で、レジの数掛ける2.5などの係数を掛けて出したりして報告を出していただいているところもあります。そういった点でレクリエーションについては、概数が正しい形かと思っております。それを合計して観光交流客数になりますので、そちらも概算的な数字になっています。

もう1点の受入れ客のキャパの関係ですが、実際にまだ今把握できてない状況でして、今後、観光振興財源の使い方とかそういったところでキャパとか、働く方の数とか、しっかり把握した上で、集客に結びつける施策を立てていかなければいけないと思いますので、どう調査するかわからないですけども、調べていかなければいけないなと考えております。

- A 委員から部長も入ってくださいとお話がありましたので、一言申し上げますと、課長答えたように、最初の観光交流客数の部分は、今レクリエーションという言葉もありましたけども、日帰りのお客様と宿泊のお客様を足して、観光交流客数という表現をしています。日帰りのお客様を全部数えるわけにもいきませんし、毎年ここに出させてもらう数字は、あくまでも推定値と捉えていただければいいと思います。その推定値が前年と比べてどうだったか、それが事業の成果なのか何なのかという検証は、当然必要になるのではないかと思います。それから観光事業全体のキャパは、もちろん従業員の問題もありますし、物価高騰とか、いろいろな問題があると思います。まずは先ほど課長が答えましたように、どれだけお客様を受け入れるキャパがあるのか、

第3次総合計画でも、その部分に関しては増加をさせたいと担当課では表現をしますので、どれぐらい増やせるのか。ただ増やせばいいのか。お客様に満足をしていただくことも、リピーターにつながることも含めまして非常に重要だと思いますので、その辺はしっかり数を把握した上で、目標を立てていきたいと考えております。

Q 105 ページのその他観光施設のところです。16、事業内容、一、二、あわせてお尋ねします。委託料が二つありますが、この中における委託先の人件費分は幾らなのか把握してありますか。お願いします。

A 同委託料につきましては、ほぼ人件費の支出となっております。

Q 100%人件費ですね、両方とも。管理委託料は、管理もするいろいろな作業はあるのだけど、答弁願います。

A ほぼ人件費で、一部は消耗品などに使っておりますが、人件費の部分がかなり占めています。

Q 相手方と契約しています。契約内容別に、今日お願いしますではなくて、委託の中身を見れば、どのぐらいの人件費分なのか、消耗品等々あるかということは、当局でつかんでおりますか。

A 契約していますので、内訳は分かっております。集計数字はまだ出てないですけども、計算すればです。

A 委員からありました、企業立地ではなくて創業支援の件数をお答えさせていただきます。地域は修善寺地域で8件中7件、天城で1件です。業種につきましては、介護職が2件で、飲食業が4件、トレーニング事務が1件、林業が1件の合計8件になっております。

Q いろいろ宿泊業とか、観光に近いところで全体を見ますと、特に94ページ、95ページぐらいです。市伊豆市で支援をしているところがあると思うのですけれども、今まで支援をして、その後、事業が続いているのかが結構気になっています。創業支援も創業支援したけれども、そのあと事業をされなくなってしまったとか、そういうことがあればその要因とか。その辺も調査をする必要があると思うのですけれども、その辺はどうされているのでしょうか。7年度、調査をしたのかどうか、教えてください。

A 創業支援で、補助金を出した方々へのその後の確認等は、現状は行っておりません。何か報告があれば把握し、実際、調査的なものは行っておりません。

Q 創業創業支援も、10年間は伊豆市に残ってくださいみたいな、何か約束事があると思うのですけど、そういうことは守られているかを核にしないと。大切な我々住民

の税金や、県や国の支援もあると思うのですけれども、大切なお金を預かっているの
で、その辺の報告が必要になると思うのですけれども、その辺は全く行っていなかった
ということでしょうか。補助金支出後の追いかけてもないということでしょうか。

A 追跡調査はする約束でやっておりますので、全くしていないというわけではござい
ません。例えば電話で確認などはしていますが、画一的な方法というか、書類を逐一
提出させるとか、実施方法がまだきちんとしていないものですから、それについては
今後研究させていただいて、きちんと報告が出るように、人が代わって継続するよう
に検討はしております。

○委員長 他に質疑はございませんか。なければこれで質疑を終了します。

(委員間討議) なし

【危機管理課関係】

議案第 55 号 令和 7 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
--------------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q ふたつ聞かせてください。説明資料の 120 ページ、消防団の関係で、準中型免許
取得者が、7 年度は 6 名で、前年より 2 人増加しているということなんですけれど、
なかなか新しい団員が入ってこない中で、団員の取得率というか、もうそろそろほぼ
みんな取ったのかどうかということを聞きたいです。

あと、121 ページの消火栓の設置改修についてなんですけれど、当然予算の範囲内
で優先順位をつけて更新をしていると思います。消火栓の点検とか維持管理っていう
のは、以前は消防団がやっていたような気がするんですけど、今現在は自治会がや
ってるのか、要するに、有事の際に使用できないと意味がないものですから、その辺
の状況を教えてください。

A ひとつ目の取得率です。大変申し訳ないですが、取得率については、現在把握をし
ておりません。今後改めて、どのくらいの団員が取得しているのかというところはま
た調査をしていきたいと思っております。

続きまして、121 ページの消火栓の維持管理ですが、昨年度ニュース等で話題にな
りました管槍の盗難事件もございました。その後、消防団のほうで見回りをしていた

だき、点検をした証の封印テープも消防団のほうで配布し、管理徹底をしている状況です。

Q 消火栓の数ってすごくいっぱいあるじゃないですか。でもそれを細かく消防団が見回ってくれてるっていう考えでいいですか。

A 先ほどお話しした封印テープは昨年からですが、数年前から、点検をしたという証のシールを、消火栓ボックスに張るようにしておりますので、消防団は大変ですが、そういった地道な活動もしているというところです。

Q 関連ですけど、消火栓のボックス等の管理責任は、消防団、区長、あるいは市ですか。

A 管理については区のほうにお願いをしているという状況です。

Q 7年度は、区は点検義務がなくて消防団がやってくれると理解していいんですか。

A 区で所有はしていて、点検業務については消防団がやっているということです。

Q 122 ページ、危機管理センターで7年度に実施した訓練だとか、機能の確認だとか、多分されてると思うんですけど、その辺で課題など見つかりましたでしょうか。

A 危機管理センターの運用が、本年4月からですので、7年度は建設中です。

Q 22ページの防災対策事業の19、感震ブレーカー補助金21件と聞いたんですが、これは増えているのですか。これ大事だからもっと広報をどんどんして使ってもらってもいいような気がしたんですけども、7年度はどのぐらい広報してこの件数になったのか。

A 広報は、市の広報紙、メール、ホームページ等々で周知は図っているところです。感震ブレーカーは、令和6年度途中からの交付ですが、やはり新しい補助制度ということで、6年度は25件の申請がありました。令和7年度が21件で若干減っておりますが、これからも引き続き、広報をしっかりと、交付件数を増やしていきたいと思っております。

Q 同じページです。18番のふじのくに防災士補助金についてです。これは、前年度よりも決算としては少なくなっていますが、補助金のことを知らない人もいらっしゃると思います。周知とかしながら、ぜひ、決算額が減ることがないようにしていただきたいのですが、どのような周知の仕方、令和6年は7万だったかな。もう半分以下になってますが、そこをどのような周知の仕方での数字になったのか、教えてください。

A こちらも、市の各種媒体を使いまして広報を実施しております。また、それとあわ

せまして、このふじのくに防災士の事務局にも、伊豆市はこういう取組をやっている
ので、伊豆市の方が申請に来た場合には、この補助金を御案内くださいとお願いして、
補助金の周知も図っています。しかしながら、なかなか伊豆市の方が資格を取る件数
も少なくなってきたと聞いておりますので、この点もさらなる周知を図っていき
たいと思います。

Q 120 ページの中 15 番です。防災備蓄品の購入ということで、非常食、保存食って、
それぞれ、これは何ですかということと、飲料水等の数は、しっかりと充足している
のか、その辺を教えてください。

A まだまだ備蓄品は不足してるところがあります。ですから、毎年買い増しをしてい
きたいと思っております。また、賞味期限があり、毎年度、長期保存のものをなるべく
買うようにしておりますが、やはり賞味期限が切れますので、ローリングストック
で、例えば水にしろ、アルファ化米にしろ、賞味期限が切れたものをまた切れた分だ
け補充していくという状況になっておりますので、毎年度このぐらいの予算が発生し
ていくと、予測をしております。

Q 非常食と保存食ってそれぞれ何ですかというところは。

A 非常食は、主にアルファ化米とか水を使ってお米を増やして食べさせるもの、それ
と液体ミルク、あと水については通常の飲料水、保存年限が長いものを購入している
状況です。

Q 非常食はアルファ化米で保存食は液体ミルクとかそういうものですか。分けている
意味がよく分かりません。

A そこの言い回しは難しいと思うのですが、保存食はアルファ化米であるとか、あと
パン、そういったものも含まれるということ。

Q 何か意味が同じなのに分ける必要があるのであれば、これは何か別々のものなのか
なと思って聞いたのですけど。

A 非常食と保存食というのは同類項で、ここが点で記載してあったので分かりにくく
て申し訳なかったです。

Q 充足はしているのか。

A 充足は、まだ足りませんので、今後も随時不足分については、購入していくことにな
ります。

Q そうすると、どのぐらい足りなくてどのぐらいを検討したのか教えてください。

A 伊豆市の備蓄計画が間もなく完成いたします。こちらには、市民はもとより観光客、

帰宅困難者、そういった方々も加味して、今計算している最中です。この計画が策定次第、正確な不足数が出るかと思しますので、そちらにつきましては、何らかの形でお知らせしたいと思っております。

Q 1点だけ確認させてください。決算成果説明資料 121 ページ、2 番の消防設備管理事業で、予算では修繕費 400 万円と計上されていたのですが、2 番と 4 番に分かれてるような気がするのですが、これは法定点検と車検等分けたのかなと思うのですが、いかがですか。

A まず、消防団施設管理事業ですが、こちらは詰所、防火水槽の修繕費となります。2 番の消防設備修繕料につきましては、消防車両の車検代、維持補修費の支出になっております。

Q 予算では修繕費で 400 万円だったのです。それで、決算の構成を見ると 2 番で、消防設備修繕費 249 万 7,000 円で、4 番で自賠責保険料と車検整備手数料に分かれているもので、これは、法定点検車両の消防車両の法定点検と車検に分けたのかという確認をさせてもらいたかったのですが。

A そのとおりです。車検と消防車両の修繕に分けています。

Q 消防車両の関連で、更新などでもう使えない消防車が何台かあると思いましたが、その処分については、7 年度はどのような計画でどうなったのですか。

A 7 年度は、処分はしておりません。今年度処分をまとめて実施する予定で今準備を進めています。

○委員長 他に質疑はございませんか。なければこれで質疑を終了します。

(委員間討議) なし

【総合政策部関係】

議案第 55 号 令和 7 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
--------------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の 7 ページ。広報事業の情報発信支援業務ということで、昨年よりは少し増加してると思っているのですが、それは、どういう理由かということで、FMIS が今年度から危機管理センター内で業務を実施している関係もあり増加したのかどうか、確認させてください。

A 情報発信支援業務委託料は、令和6年度に比べると減額となっております。その額は約330万円です。その要因としましては令和6年度から令和7年度にかけて、広報伊豆のページ数を、今まで20ページだったものを16ページに削減していますので、その関係で、印刷製本費や記事作成の委託業務が減額となっております。

Q その減額が主なもので、FMISの局の移設については、決算に影響はなかったということですか。

A 局の移転に伴う委託業務に関しては、特に費用に影響はございません。

Q 私も同じところで、情報発信支援業務委託の令和6年度決算は3,262万8,000円だったのが、2,941万1千円に減っているということは、今の委員の話で分かったのですが、この前もFMISの方たちが来てすごい厳しい状態だということをいっていたのに、こういうところで減っているということに関して、伊豆市としては、災害のときとか大事なネックになっていると思うのですがその点についてはどのように考えてますか。

A コミュニティFM放送局は、委員もおっしゃるとおり、災害時を含め情報発信の観点から、大変重要な企業だと思っておりますので、こういった委託業務を通じて、企業の維持存続に協力をしていきたいと思っております。

Q 地方交付税の収入の関係はこちらでいいですか。7年度と6年度を見比べてきたのですが、地方交付税が御存じのように、6年度が年額54億7,000万円。7年度が約58億円。その前、令和5年度は53億円で、どちらかというと交付税が少しずつ増えています。分からないのは、いわゆる合併特例債を使ったすごく大きな事業がほぼほぼ終わって、7年度を迎えたときに、国は地方交付税と、それからもうひとつ、伊豆市の自主財源どのくらいあるのか。もう一方では、いわゆる収入額と基準財政需要額と収入額を比べながら、その足りない分については、地方交付税措置をしようという、一応、一般的な仕組みになっているのだけでも、これだけ交付税が増えていることが、私、ピンとこないのです。その辺りは、7年度決算を見たときに、分かるように説明していただけませんか。

A 御質問の件について、交付税がなぜ増えているかという趣旨としてお答えをいたしますと、基準財政需要額から基準財政収入額を引いて、その差額がおおむね交付税だということは御理解いただいているところですが、前者の基準財政需要額が増えているために、増えている状況です。なぜ増えているかを御説明をいたしますと、先ほどお話ありました大型の事業があって、それに対する地方債の元金の償還が、かなり

始まっております。地方債の種類によりますが、その元金に対して一定の割合が基準財政需要額に算入される方式になっているものですから、現在、需要額が伸びて、結果として交付税額が伸びているということが、大きな理由になります。もう1点別の要因といたしまして、国で、最近交付税の算定の方法が多少変わったりしております、以前はなかった項目が新たに追加されたものがあるとか、以前、交付税が少なかったときに臨時財政対策債を借りて、その返済分を毎年国が交付税で措置をするという制度になっていますが、国に余裕があるものですから、数年後の返済分を先に渡すことが、この2年ぐらいあります。そういった要因が全て合わさって、かなり今増えているということです。幾つか御説明しましたけれども、1番大きな要因としては、大型事業の元金の償還が増えているからというところになります。

Q なるほど。事業が少なくなっているのに、地方交付税がどんと来ると何かもうかってないのだけど、その中で、元利償還が始まったということは、地方交付税の中に、自治体が合併特例債を借りるというところあまり表現がよくないですが、それを、交付を国から受けるときに、3割分は交付税措置をしますということですね。そうすると、交付税は、計算上の算定基礎があるかもしれないのだけど、それぞれの自治体にこの交付税は、この項目から幾ら来ているということは示してないと思うのです。そうすると、元利償還金というのは計算上です。今回の令和7年度の58億円のうちの3割分、特例債を借りた分の幾らっていうのは、計算上は出てきてますか。分かったら教えてください。

A 明確にどの項目に幾らというのは、交付税としては出ておりません。ただ算定の基礎として、例えば、先ほどおっしゃられた公債費、元利償還金の部分が幾らというのを積み上げて需要額を出しております。そういったところから、基準財政収入額を引いて交付税になるものですから、おおむねのところはある程度把握できるというところではありますが、正確には把握できないというのは、議員のおっしゃるとおりでございます。

Q 今いわれた3割分の負担を国が面倒見ますということで始まった合併特例債。計算上でいいです。58億円中にいくらで計算していますか。そこまでやっていなければ、無理して出してくれとはいわないですけども、計算上あるかと思うのですが、お願いします。

A 先ほど申し上げた算定の基礎としては、数値はありますが、今すぐ出ないものですから、後ほどお答えさせていただければと思います。

先ほどから合併特例債の交付税措置の割合についてお話しいただいておりますが、3割が伊豆市の一般財源負担分、交付税措置分は7割措置ということになります。

Q 幾つかお尋ねします。調べたら、基金が去年に比べて6億円ぐらいプラスになっています。そこから考えてるのだけど、市中銀行から借りたりとかっていう決算概要報告書を見ると、市中銀行から年率で3%ぐらい返しているのですけども、3%というのは大き過ぎます。そうするとそれを6億円プラスになったから、基金は前からちよつとずつ増えているのだけど、一部分を繰上償還するという考え方は、論議の中で、庁舎内でそんな話はなかったですか。

A これまでは利率が低くて、繰上償還はやってもあまり意味がないということで、前に御質問をいただいたりして、我々も検討して、結局やってもあまり変わらないということでやらなかった経緯がございます。ただここへ来て、利率が高くなってきた場合には、やはり考えていかなければならないと思いますが、7年度の段階では、その検討はしなかったです、もう3%では収まらなくなってきましたので、今後、考えていかなければいけないと思っております。

Q 20 ページ。ふるさと納税促進事業でお尋ねをいたします。まず、過去最高額となる13億9,437万円。これは実績ということで捉えさせていただいています。その文言の手前に、15億円目標と書いてありますが、おおよそ11%の伸長望んで15億円にしていきたいと。目標という言葉がとてもよくて、一般企業ではこんなことは許されないです。予算と通常は裏づけられていますけども、それで過去最高だと評価をしています、思惑と11%も離れている。この結果については、例えば原因があると思うのです。返礼品の問題があったとか、こういう思惑の目標は立てたけど、この部分は入らなかった。ついては、7年度決算はこの数字ですということを教えてください。

A 15億円の目標に対して、届かなかったというところですけども、先日、全国の納付額ランキングが提示されました。伊豆市は、令和6年度全国223位だったものが、令和7年度は236位とあまり変わっていないです。県内も令和6年度10位。令和7年度も10位と、伊豆市だけが伸び率が低下しているわけではなくて、全国的に小長谷議員の一般質問の際にもお答えしましたとおり、度重なる制度改正によって、ふるさと納税の寄附額の市場自体の伸び率が鈍化していますので、そういった中では、令和7年度当初では、今までの伸び率を含めて、15億円に行くだろうという予測だったのですけども、国内の全国的な市場の鈍化によりまして、達成できなかったという

ところは確かにあります。とはいえ、やはり貴重な歳入になりますので、今後も地域の魅力的な返礼品等の情報を発信して、今年度についても、15 億円達成するように進めておりますので、引き続き、目標達成できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

Q よく分かりました。申し訳ないけど、全国的なことなんかどうでもいいのですよ。伊豆市が、令和 6 年度の実績が 13 億何千万円、それについて、予算として 15 億円を立てているわけです。過去最高の納税額だったと書いてありますが、いやそうではないのではというのが、一般市民が見る目です。なぜかという、こうありたい。こうして行く。それについて自助努力を裏でしたにもかかわらずということでしたら分かりますが、いや、全国的な傾向だからそんなことをいっても、いいんですよ 13 億で、で許されるのは、申し訳ないけど行政がやってるからそんなことをいっておられるんです。本当に、一般企業が、予算、収入、歳出、これらのことをひっくり返して考えたときには、この数値は決して褒められた数字ではない。令和 7 年度決算ですから決算のことだけ納めなければいけないのかもしれませんが、令和 8 年度についても 15 億円を目標に立てます。結果として全国平均でこうでしたからというような返事にならないように、中身の問題について、7 年度を、反省をしていただいて、やっていただきたいという思いです。

Q おかえり IzU プロジェクトのことで、確認させてください。移住定住促進事業の中で、成果も書いてあるのですが、企画や実施状況について、担当課としてはどのような評価をしているのか。総合政策部ですので、将来にわたっても確認したいので、これを実施したことによってその先にどうつなげていくのかということについてお答えください。

A おかえり IzU プロジェクトにつきましては、令和 7 年度、市としては初めて東京都内、伊豆市出身の 20 代から 30 代の若者を対象に交流会を実施したものです。当日は首都圏在住の 29 名の若者が参加していただきまして、市出身のアナウンサーが司会を務める中で給食のような料理を振る舞いながら、意見交換を実施して、ふるさとの魅力の再確認や伊豆市とのつながりをもう一度見直してもらうような取組をしたので、実際に会場からは、地元を離れていてもいつかは伊豆市で暮らしたいという御意見も出されるなど、U ターンの機運醸成に向けた取組ができたと思っております。

Q それをどうつなげていくか、難しい政策的な質問になりますけど、お答えできる範囲でお願いします。

A こういった取組の成果というのがなかなか難しいところで、これを開いたからといってすぐには分かりましたUターンしますという形にはならないとは思いますが、市のスタンスとしては、何でもかんでも若者、若い伊豆市の出身の方帰ってこいというよりは、大谷翔平選手の出身地だって、メジャーリーグで頑張っている大谷選手を応援しているわけで、帰ってこいなんていうことは一言も多分言ってないと思うのです。市としては、ふるさとを離れて都会で頑張っている子どもたちを応援しています。ただ、そういう生活に疲れたりしたときに、帰ってきてほしいという、何ていいますか、君たちのことを忘れていないよという発信をしている取組だと思っていますので、すぐにUターン者として成果が出るものではないかと思っています。

Q ページはありません。監査委員の決算審査意見書を基にお聞きしたいのですが、査委員の意見書ですから重たいものだと思って、財政部局にお聞きしたいのですが、今後、伊豆市の人口減少に伴って、自主財源の減少は否めません。大型事業等一区切りついたけれども、今後の政策については、新たな財源が求められると、意見がありますが、課長でも部長でもいいのですが、どのように考えていますか。

A 今後、財政力がかなり厳しくなっていくことが予想されますので、先ほど申し上げましたとおり貴重な財源であるふるさと納税を中心に、収入を増やしていく取組を進めていきたいと思いますが、産業部で進めています、いわゆる観光税といった法定外目的税などの新税を導入することによって、特定財源ではありますけど、そういった収入を増やしていきたいというふうに思っております。

Q 歳出を抑える重要施策としては、いかがですか。

A 当市では、以前から枠配分方式という予算の組立て方をしております。とはいえ、現状で必要な歳出の枠に収まらない部分も出てきておりますので、来年度予算編成に向けては、どこの部署にどれだけの枠を与えるかという検討も必要なのですが、枠の中にそれぞれの部署が収めるように、取捨選択というか優先順位をつけて予算編成に取り組んでいただきたいと思います。

Q 公共施設の再配置計画もしっかりと進めて、今回見直しの提案もされてますけれども、歳出を抑えつつ、子育て世代とか高齢者に対して、しっかりと伊豆市の政策を進めてもらいたいと思います。

Q 令和7年度の伊豆市の決算概要報告書、年齢別階層人口の状況というのがありますが、今年度策定した総合計画の中に、年齢3区分別の目標人口というのが載っていました。その中に、0歳から14歳の年少人口が2025年に1,909人というグラフがあ

るのです。その数字に差異があるはなぜですか。

A 委員がおっしゃられた 45 ページの資料と、我々が総合計画で示した数字の差異について、時点が違うのか、今すぐお答えできないので、お時間をいただいて、確認させていただきます。

○委員長 後ほど対応していただくということで。

Q 21 ページの移住定住促進事業のことですけれど、毎回コンセプト設定行い対象者を限定したため、参加者は減少したものの、濃密なツアーが開催された。そしてその上に、移住体験ツアー 4 回実施で 7 組と、移住情報センター管理運営事業委託料で 492 万円というお金が出てるのですけれど、私たちの中では、移住体験ツアーがよく分からないことと、それからコンセプトを変えるということは、どのような方法で変えているのかと、もし、移住の方たちに説明するときに分かりやすくしたいので、そこを答えていただけますでしょうか。

A この移住体験ツアーのコンセプトですが、内容は、空き家や小中学校、買物環境や近くの公園とか、先輩移住者のカフェや農園などをそれぞれ設定しまして、希望に沿った形で、リアルな移住環境を紹介しています。

Q 体験ツアーというのは、皆さんこれから行きますよと行って見に行くんですか。

A まず募集をします。今回 4 回募集を行いました。その中で、伊豆市と伊豆の国市の合同で開催したりするツアーもやっております。募集をして来ていただいた上で、先ほどのコンセプトで紹介しております。

Q 結構興味のある方が多いので、そういうときに私たちもこういうものがあるということを知っていてなくて、成果説明資料を読んで、濃厚なツアーができたと思われる。そこはどういうことなのでしょう。

A 通常ツアーといいますと、観光施設や市の紹介みたいなことをやられてるところが多々あるのですが、実際にここに住んだらこういう学校に行くとか、こういう保育園がありますとか、近くの公園で遊ばせるにはこういう公園がありますとか、買物行くにはスーパーがここにありますが、病院はどこにありますという、実体験を想像できるようなツアーを組んでおります。

Q 説明資料の 17 ページ。地域づくり協議会の関係ですけど、推進事業ということで、残り 2 地区の協議会の設立準備に向けて動いていると説明があるので、具体的にはどのように動いているのか、伺います。

A 今年度 2 地区に対しまして、事業内容の勉強会を開催する予定でございまして、通知

を発送しております。

Q 今年度にやるということですね。令和8年度に向けて準備してということですが、肌感覚でできそうですか。この説明資料にもあるとおり、何々協議会幾らっていう金額が出ていて、その二つだけが全く載ってないというのは、見る人が見たら不公平に思う人もいると思うので、設立してほしいという観点で確認させてください。

A 現段階でいいますと、まだまだまとまらない状況であるのではないかと肌感覚では思っております。やはり全ての小学校区で協議会が立ち上がって、全地区が公平に事業実施されることを強く望んでいますので、その2地区に対しましては、今後、勉強会や説明会等、地域がまとまるよう、地域に入っていきたいと考えております。

Q ぜひお願いしたいです。そして、よその地区ではこういう事例もあって、非常に地域住民にもメリットがあるということを、お知らせしていただければと思います。

Q 21 ページ、地域づくり課の(1)の伊豆ぐらし促進補助金で、住宅補助、市内 25 件、市外 10 件と表示がされていますけども、3,625 万円。この市内市外の意味がよく理解できないものですから、教えていただきたい。あと、市内に関しては、1 件当たり幾ら、市外に関しては 1 件当たり幾らというところも、教えていただければと思います。

A 市内市外につきましては、市外からの転入者に対する補助と、市内の方が住宅を取得したりした件数になります。金額につきましては、どちらも上限 100 万円となっております。

Q そうしますと、市内に 15 件っていうのは、今まで持家がない方が市内で持ち家を持たれたと理解してよろしいですか。

A 住宅を取得された方とリフォームを行った方がいらっしゃいます。そのうちリフォームが 6 件で、それ以外は新規取得になります。

Q そうすると、今持家のある方が改装したい場合には、リフォームをすることになるわけですけど、それもこの伊豆ぐらしの促進のくくりに入ってきて、補助が 100 万円出るという理解でよろしいですか。

A リフォームに対しましても、年齢制限と子育て世帯を中心に補助をしておりますので、リフォームの分も対象となっております。

Q 続きまして 6 番目の移住・就業支援金で 5 件がありますが、移住と就業支援金、それぞれ振り分けて何件かわかりますでしょうか。

A こちらはあくまで固有名詞、国がやっている制度になるのですが、移住と就業を結

びつけた補助金の名称になります。ですから、移住して幾ら就業して幾らと分かれてるものではございません。

Q 35 ページの基幹統計のところで、目的概要で1から6まであるのですが、これは、既に結果が出ているということでしょうか。7年度これをやりました。既にその状況というか、分析結果は出た状況になっているのかどうか。もしなっていなければ、いつ頃出るかを教えていただけませんか。

A この調査につきましては、現在、分析結果は国で行っている段階で、出ていない状況です。時期につきましては、今、資料を持っておりません。

Q すごく大事な調査をしていると思うので、いつ出るかは国がやってるからかわからないということでもいいのですか。その点はどのようなのですか。

A それぞれの調査にもよりますが、結果が出るのは数年単位の調査になってくるので、傾向としては何年後ぐらいに出ますというのは、調べれば分かると思うのですが、この場ではお示しできません。

Q 国との兼ね合いがあるから、いろいろな調査やってるのは六つある中で、すぐに出るものもあるし、数年後にまたがるものがあるということでもいいですか。とりわけ、教育統計調査、学校期基本調査というのが、国がやるけども伊豆市に該当する部分もあるのだけでも、それは早く、今現在どうなっているのですかというところが、足元が見えるので政策も立てやすいのかと思うのですけども、それはまだばらばらで、いつになるか分からないということでもいいですか。

A 調査それぞれによって、調査がまとまる時期も違ってきます。ただし、ある程度数字がまとまった段階の速報値での発表はされております。

Q 説明資料の17ページ、地域づくり推進事業の中の2の②、コミュニティー施設の整備事業です。詳細についてお聞かせください。それともう一つ、地域づくりの交付金、湯ヶ島地区、通常500万円プラス、同じく500万円以上プラスになっていて、ふるさと納税でその地域を指定すると、その地域に支給されるということですが、この1,092万円、これら追加分の内容について教えてください。

A コミュニティー施設整備事業費の補助金の内容です。月ヶ瀬地区はコミュニティーセンターの塗装シーリングとなります。牧之郷公民館は、出入口スロープの設置、加殿は、コミュニティー防災センターのエアコンの取り替えを行っております。それと、地域づくり協議会のふるさと納税寄附金の上乗せ分につきまして、湯ヶ島地区で713万円程度の上乗せ分があります。それ以外につきまして一般事業として行っております。

すが、内容につきましては、全体的な内容になってしまうのですが、サロンの運営だとか地元団体との協働イベントで、あすなる会やしろばんばと、文学講演会のほか、移動支援等の事業を行っております。

Q 内容は分かりました。納税者の意向ということでよろしいですか。

A はい、そのとおりです。

Q 説明資料の 23 ページ、その他事務事業、(1) の男女共同参画事業ですけど、以前にも質問させていただいたかと思います。毎年市内小・中学校の児童生徒向けに、講師を派遣して講座のようなことという内容だと認識しています。これについてですけど、概要のところに男女共同参画社会のまちづくりを推進と書いてあります。男女共同参画の観点からまちづくり、将来を担う小中学生の子たちに情報も入って、これからの伊豆市のまちを担っていく子たちの育成にも関わってくることだという考え方だと思うのですが、これが毎年同じやり方というか、講師を派遣していただいて講話をする。受け身のような内容までは把握してませんので分かりませんが、この男女共同参画という言葉が何となく古くなってしまったような感を自分自身も最近持つのですが、あざれあ会館、あそこも閉館ということで移るそうですが、男女共同参画とまちづくりに関して、どのようにこの事業を実施するに当たり、どのような方針を持って、講師を選ぶとか、毎年この講師という形で行ってますけども、そういう観点から考えたときに、これからの男女共同参画を育っていくに当たり、ということも考えながら育ってもらうには、どのような取組方がこれからの子たちに必要なのかとか、これは昨年度のことですけども、そういう視点を持って講師を選んでいるのでしょうか。その点を説明してください。

A 講師の選定方法ですが、ちょうど令和 7 年から中学生に対する講師を、ジョイセフという機関の方に来ていただくように変えさせていただきました。その理由が、その時代時代で、委員がおっしゃるとおり、男女共同参画の考え方も変わってきますので、それに対応するために、県等とも相談して、講師の選定をさせていただいて、やらせていただいている状況です。

Q とてもいいことだと思います。講師の選定をちゃんと考え直してくださっていることだと思います。次に、そのジョイセフを選んだ理由を教えてください。

A ジョイセフの詳しい資料を持ってくるのですが、県の共同参画の担当課というところと相談をしたときに、近いところにそちらにお勤めの先生がいらっしゃったということもあるのですが…。

A ジョイセフについて補足説明します。国際協力 NGO のジョイセフといいます、全ての人が自分の意思で生き方を選択できる世界を目指して、基本的人権である、SRHR 性と生殖に関する健康と権利を推進する、日本生まれの NGO です。とりわけ性による健康の格差とジェンダー不平等に苦しむ女性たちが、自ら命と健康を守り、性と生殖における自己決定権を持てるようを活動している団体です。

Q もう一つ伺ってたのですが、市の男女共同参画のまちづくりというものの方針というか目指すところを、今までそれ沿いながら進めてきたと思うのですが、そこをお聞かせください。

A まちづくりと男女共同参画を結びつけることが難しい部分ではありますが、例えば、職員の数とか役職の数とか、そういうそういうところの女性のパーセンテージを高くするとか、職員に限らずですけど、地域の区の役員の女性の登用人数を増やしていくとか、そういったところで、まちづくりに寄与できるように考えております。

Q 19 ページです。地域公共交通推進事業の（６）で、新中学校に対応したダイヤ改正後の見直しを実施というところで、事業の成果でも、ダイヤ改正後の検証を行ったとあるのですけれども、この改正の検証について、通学に関してはどのような課題があるのかとか、通学以外よくいわれるのが通院だとか、買物とかそういうものを含めて、何か判明した不便があれば教えていただきたいのと、改善結果、報告があれば、教えていただきたいと思います。

A 今回の編成内容は、中伊豆方面の増便とダイヤ改正及び伊東線の分割及び減便。分割というのは、伊東まで越境便を減便して市内の折り返し便への振替。伊東まで越境する人数が少ないなどの部分について、折り返し便へ振り替えるとか、中伊豆方面の増便については、熊坂線の朝の早い時間の熊坂発の便を中伊豆から修善寺へ向かう便に振り替えたりしております。そのような形で、実際に乗降の少ない便について、ある程度乗降の見込まれる便に振替えている状況でございます。

Q そうしますと、特に通学に関して課題はなかったということでしょうか。あとは先ほどいった通院、買物、そういうところも課題はないということでしょうか。また、その検証結果について、何かお考えだとか、検証した結果、目指さなければいけないことがあれば、その辺も教えていただきたいということです。

A まず、中伊豆便を増やす部分につきましては、当然、中伊豆からの中学校への交通の分を増やしているということです。それ以外の減らした部分について、共助型交通を初めとする公共ライドシェアとか、削減された路線の代替交通としては、そういっ

たものを今後、検討していく必要があると考えております。

Q 私も子どももいないしその辺分からないのですが、よく中学生が乗り切れないではないかという話がきたことがあって、そういうところは問題はないということではないのでしょうか。

A 波多野委員がおっしゃった乗り切れないという状況を確認した上で、今回再編で、そちらの便に振替を行っている状況です。

Q 同じく 19 ページの地域公共交通推進事業ですけど、バスの路線維持補助金というのが 990 万円ほど前年度より減少をしているのですが、これはあくまでも赤字補てんなので、利用する人が増えれば補助金が減るわけです。そういう理由で減っているのかということと、あと 24 路線の運行状態について教えてください。

A まずこちらにつきましては、年々支出額は増加しているのですが、令和 7 年度については、新中学校の開校によりまして、乗車人員が増えている状況にあります。それによりまして、年間の経常収益が増えたため補助額が減少しております。ただ、全体的な乗車の状況につきましては、それ以外の部分については、減少していると思われます。

Q 未来のことは聞けないですけど、やはり見直しも検討していかなければならないということではよろしいですか。

A やはり公共交通の維持もだんだん厳しくなって、今後、代替の手段の必要性は高まってくると思われます。それに伴って今、湯ヶ島地区の協議会等、共助型の交通として買物支援の運行等を始めているところです。このような形で代替手段をこれからは各地域で、足りない部分について検討していく必要があると考えます。

A 先ほどの委員の御質問にお答えいたします。先ほどの決算概要報告書の 45 ページの年少人口と、総合計画の年少人口の差異というところだと思いますが、総合計画は、第 3 期人口ビジョンで示している人口推計の令和 7 年度の年少人口のことだと思いますが、そちらは、国勢調査の年少人口の数字となっております。こちらの決算概要報告書の人数は、住民基本台帳上の年少人口なものですから、それで差異があるということでございます。

○委員長 他に質疑はございませんか。なければこれで質疑を終了します。

(委員間討議) なし

【総務部関係】

議案第 55 号 令和 7 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
--------------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の 4 ページ、顧問弁護士委託料として 66 万円の記載があります。これは昨年と変わらないので多分固定の金額だと思いますけど、市が訴えられたり提訴したりした場合は、この庶務一般事業費から弁護士料を払うのか。26 ページの市民課の相談事務事業で無料弁護士相談の項目がありますけれど、その辺とちょっと関係が分からないものですから教えてください。

A 庶務一般事務事業の顧問弁護士委託料につきましては、市の各種事業についての法的な相談事項を弁護士に委託しております。委員がおっしゃられた訴えられたときの弁護士費用につきましては、資料の説明資料の 6 ページ、50 のその他事務事業に弁護士訴訟謝礼 28 万円、こちらで支出しております。

Q 同じ 4 ページになります。3 の職員研修福利厚生事業の中のメンタルのところですけど、メンタルのところでは回答者 478 人、回答率 100%、高ストレス者が 48 人で、全体の 10%のうち 9 名面談を実施したということでしょうか。

A そのとおりです。

Q そして、去年のことをちょっと見てみたら、高ストレスが 67 名で、全体で 14.3%のうち去年は 1 名しか、面談はしなかったということになりますでしょうか。それは前年のことですので、いいです。昨年度より増えていることについてどのように考えていますでしょうか。

A 高ストレス者の面談につきましては、希望された方が産業医と面談することになっております。令和 7 年度につきましては、希望した方が 9 名いたということになります。

Q それでは、去年に比べて今年は減っていますが、去年もメンタル面でやっぱり問題があったけど今年も問題があるという、重複している方はいらっしゃるでしょうか。

A やはり重複されてる方はいると思います。

Q それは、何人かは分からないですか。

A すみません。そこまでは分かりません。

Q 用事がありまして順天堂静岡病院に行ったら、メンタル面でかかっている方がすごく多いような気がします。そして初期ならば、早く治る方もあるけれど、いろいろな面で、それだけではなくて病気からくるのもありますので、このメンタルの面ではこれから重大なものだと思って、職員の方たちのことを考えていただきたいと思います。

Q 今の話の関連で、部署による偏りはあるのでしょうか。

A ストレスチェックの結果は、メンタルの産業医と市の衛生管理者（保健師）に結果を渡していますので、人事で誰かということは把握しておりません。

Q 同じくですけれども、細かく聞いてもいけないから、パワハラとの関係でストレスが発生したみたいなこともつかめないということですか。

A パワハラにつきましては、一般質問でも部長がお答えさせていただきましたとおり、市の相談窓口としては総務課が窓口になっていますが、今のところ、そのような相談はないということです。パワハラによるメンタルというものはないと把握しております。

Q 5 ページ、包括的アウトソーシング事業の件でお尋ねをいたします。決算からいうと1億529万7,000円という数字で、これは、結論からいうと、収支予算をそれぞれの年で、計算をしていると思いますが、7年度については、予算どおりに収まっているのでしょうか。

A こちらにつきましては予算どおりに収まっています。

Q 令和4年からこの事業が始まって、初年度、補正で600万、急遽お金足りないんですよということがあって、それは、その年度のときに、20年後までを総務部のほうで計算をしたグラフができて、今持ち合わせをしてませんけれども、気にかかるのは、初年度にそんなことがあって、我々は発表聞くのは、この決算の数字だけ。何であえて聞かせてもらいます。ということは、順調に予算どおりの推移できてる、こういう理解でいいですね。

A 委員のおっしゃるとおり、令和4年度からこの事業をやっております。その中でも、支所に事業を増やすことを検討した中で、令和7年度につきましては、今の44業務に絞って、これが一番適当だろうということで、事業を行っております。その中での決算額1億500万円の予算に収まったということです。

Q 4ページのビレッジプライド研修というのがあるのですが、前に説明を受けたかどうか、確認ができないものですから、研修の費用、参加人数、そして研修内容について伺います。

A こちらは令和7年度の決算額560万円です。参加人数18人です。研修内容につきましては、市の課題を洗い出して、それに対して政策提案をするということで、その想像力、想定力とヒアリング力、それとプレゼン力を身につける研修を行っております。

Q 説明では、たしか、ビレッジプライドとコンプライアンス研修で587人の受講があったとあるものですから、そのうちの18人で560万円は、結構高い研修だと思いますけど、成果的なものも聞いていいでしょうか。

A この研修は、若手職員がグループワークを行いまして、市の課題を洗い出して、その解決を提案する。政策形成能力の向上ですね。それと、プレゼン資料を作成する。そのプレゼン資料の作成能力、そして市長、副市長の前で、その政策について発表するというプレゼン能力を向上させるということで、2月に発表を行いまして、若手の政策能力、プレゼン能力は上がったと考えております。

Q 最後にひとつ、それなりの研修ですと、コンサルみたいなところに委託して、専門の講師みたいな方が来てやられてるということでいいですか。

A こちらは、総務省の地域力創造アドバイザーが月1回来られて、研修を行っております。

Q 5ページの行政改革事業のところですけど、令和6年度の集中改革プランの取組状況を整理した。委員会の開催はなしとあるのですが、この委員会は、全く開催されなかったということでいいですか。

A こちらは、第4期の集中改革プランの進捗管理を毎年行っております。その中で、各課から令和6年度の集中改革プランにおける事業の進捗を報告していただきまして、それを行革委員に報告しました。行革委員から回答というか質問が来て、それをまた返したということで、特に委員会を開かずに、そのやりとりで開催の代わりとしたということでございます。

Q ということは、その報酬の支払いもなかったもので、その中で、取りあえず55の取組項目の進捗状況取りまとめとあったので、委員会を開かないように取り入れたのかと思ったのですが。特に報酬もなかったということでよろしいでしょうか。

A そのとおりです。

Q 12ページ、公共財産管理事業の中の3番です。公共施設の再配置に関する業務ということで、2点目に、旧マルサン薬局アスベスト含有分析調査業務ということで60万5,000円が支出されてます。普通に考えると、金額的には結構な金額じゃない

かと感じております。前回示された解体費 1,700 万円というのがありましたけども、その妥当性について質問をさせていただいたときに、今後 2 社以上の見積りを取って、検討しますという答弁をいただいたのですが、その点で 2 社以上の見積りを取られたかどうか、また、その結果、解体の発注をもう既にしてらっしゃると思うのですが、その発注金額も教えていただければと思います。

A 本年 3 月の定例会だと思います。これは 8 年度の予算要求の説明時に、解体費については、あくまでも予算計上のための参考見積り額を把握するというためのものであり、1 社からの見積り徴収であったとお答えしたと記憶しております。市で見積額を参考に再度設計を行い、人件費や、物価の高騰等を加味しまして、予算計上を行ったという経緯がございます。ちなみに予算要求額は 8 年度予算につきましては、1,741 万 3,000 円を計上しております。本件の解体工事につきましては、7 月 22 日に入札を執行いたしました。入札の際には、3 社から見積りを徴取しまして、市で設計書を作成し、入札を実施したところです。結果、1,408 万円で落札され工事発注し、今月から現場に足場が組まれ、工事が施工されております。来年の 1 月中旬頃までを工期として予定しておるところです。

Q ありがとうございます。その解体費、アスベストの調査費、また分析がひとくくりにするケースが結構あるのです。なぜかという、解体業者が調査をする、また分析までするというので、実際の見積りの中に、まだその解体費ということで見積りの中に分けて、記載されていけばいいのですが、それをひとくくりに記載されて、その内容が分からないということがあったりしますから、その辺気になって質問させていただきました。それからアスベストは含有していたのでしょうか。

A アスベストの含有はありませんでした。

Q そうすると調査費の項目では、見積り、解体業者とアスベストの含有調査をしたのは同じ業者でしょうか、それとも別途アスベストの調査をされたのでしょうか。

A アスベスト解体工事の発注とアスベスト含有調査分析は、別発注で行っており、別契約となっております。含有調査・分析の発注をしまして、受注業者が検体の採取をして、検体の分析は別の法人がやっております。当該法人から分析結果等をいただいております。

Q 12 ページ中段、公用車両の管理事業です。7 年度の決算に当たって、今までも何度か説明をしてもらってると思うのですが、共通認識のために確認させてください。公用車両の下の事業の成果のところに書いてあるとおりですが、メンテナンスリ

リースという方式を取り入れてます。この中にも書いてもらってあるように、確認の意味で聞きますけども、事業内容の（２）のところの公用車両のリース料というところに書いてあるとおり、軽自動車８台、普通自動車５台、トラックが２台分のリース料を払いましたっていうことだと思えるのですが、今までは伊豆市が所有していたものを、今度リースとして車を調達している台数が今１５台あって、リース料を払ったのはこんな金額ですということだと思えるのです。まずそれでいいですか。ということは、この分だけ伊豆市が持っていた車両は減ったということで、それがリースに切り替わっているということですね。多分これからそのリースを増やそうとしてるのだと思えるのですが、成果のところを見ていくと、調達方法をメンテナンスリースにしたことによって、財政負担が平準化されたと書いてあるけど、車を一括で例えば２００万円買うよりも、リース料として払ったほうが毎月の支払いになるので、平準化されるっていう意味で書いてあるということだと思いますということと、結果的に公用車両１台削減することができましたということだけど、リースをすることによって車を減らせる効果があるということなのかを、確認させてほしいです。

A 公用車のリースにつきましては、当初、公用車の購入で今までやってきたものを、リース化していくというやり方で今行っています。理由は、委員がおっしゃったとおり、市の公用車が非常に老朽化といいますか、１０年以上、走行距離１５万km以上の車両が増え、購入ですと、１台２００万円から３００万円の予算を取らないといけないのですが、リースですと、リース料として平準化しますので、一度に公用車を変えられるメリットがございます。ですから、イニシャルコストの削減の効果を狙っているところですよ。

A 補足で説明させていただきます。御質問にありました、車両が減ったかというところは、リースになることによって所有はリース会社になりますので、そういった意味での所有は減っております。ただ、実際、稼働している車両としてはカウントはさせていただいてますので、こちらの説明資料で１台減ったと記載しているのは、所有という意味ではなく、管理車両としての台数という意味で捉えていただければと思います。あとは１３台入替えていますので、先ほど課長が申し上げましたとおりイニシャルコストが削減することによって、一度に多くの古い車両を入れ替えることができるようになりますので、それによって、利用頻度が平時も平準化されることによりまして、バランスよく公用車を職員が使えるようになります。そうすることによって、公用車台数の適正化という目標も今後達成できていくようになると思います。

Q 伊豆市役所として使っている車の台数は同じですね。減ったんですか。減らせるんですか。それで、さっきもいっていましたが、古い車が多くてなかなか変えられなかったけど、リースで入れることによって、これもうどうなの、というところまで使っていたけどそれはやめて、新しい車を使えるようになったということですね。台数は、若干だけこの後もこれをしていくことによって減らせるということを今までの間やってきたので、何となくいけそうだという感じになって、リースを入れるメリットはあるということを7年度の様子で確認したいのです。

A 委員のおっしゃるとおりです。入替えていくことによって、古くて、使っていないで保有しているものも、新しいものをみんな使っていきますから、結果的に減らすことができた。7年度で、古いものに関しての入替えは終わったのですが、まだ若干台数が残っているところで、今年度もリースをやっております。

Q 説明資料の16ページ、公有林管理事業。立木の売払いのことで教えてください。ここに大野山、修善寺と書いてあり、これは売った金額が記載してあるのでしょうか。伐採、要するに市の資産経営課が管理している木を売り払うのにその伐採をするまでの経緯や施工事業者、そして切り出しにかかった費用、経費等について伺います。

A こちらに記載している大野山公売、修善寺山公売は、クヌギなどの雑木の公売になります。市有林の中でも黒木などではなく、雑木の売却になります。こちらは入札によって、公募しまして競争入札によって落札をいただいて、そちらの施業をしていただいて、シイタケの原木に使うクヌギが主な対象で、最後に、萌芽更新のための防獣ネットなどの敷設も含めた金額を入れて入札をしております。

Q ちょっとわかんないのですけど、136万9,000円という数字が出ています。これは売った金額ですね。それで切った金額がありますね。作業業者に。その金額が幾らかということと、どういう事業者を使ったかを聞いているのですけど。

A こちらは入札での申込みをいただいています、木の売却金額から切った金額などを差し引いて、入札をいただいております。

A 補足説明させていただきます。例年、シイタケの原木林につきまして、市所有のシイタケのクヌギの場所を入札によって、シイタケ生産者などに落札していただいています。今回その件数が2件ということならそれが修繕の大野山、修善寺山というところで、こちらで予定価格を決めて入札で実際札を入れていただいた金額ということになりますので、実際シイタケとして切っていただいて、当然そこは切った後はまた増やさなければいけないので、萌芽更新まで含めて、私どもは設計をして入札で売り払っ

てる金額になります。

Q 15 ページの中伊豆支所の表があり、その下におくやみ窓口サービス利用件数とあります。中伊豆は、おくやみ利用件数って書いてあるのです。ほかのところがやってないからないのかわかんないのだけでも、支所にとってみるならば、亡くなった人がいると、その手続きは煩雑で、本庁に行くにあっち行ってくださいこっち行ってくださいとなります。中伊豆支所だけですか。これやっているのは。

A おくやみサービスは市民課でやってますので、市民課のサービスを各支所でも行っているということでございます。

Q おくやみサービスをやってるのは中伊豆支所だけですか。それはどこの支所でやろうが、市民にとってもそんなに影響がないわけだから、

A 本庁でもやってますし、支所でも同じことをやっています。今回たまたまおくやみサービスということで、中伊豆支所は記入しておりますが、土肥支所等でもこのサービスは実施しております。

A 表記の仕方がちょっと違って申し訳なかったですけども、14 ページの事業の内容というところに、右の表の下におくやみ窓口の件数等を載せてございます。ちなみに17 件ございまして、昨年より10 件プラスになっております。表記の仕方が違いましたすみませんでした。

○委員長 他に質疑はございませんか。なければこれで質疑を終了します。

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手多数。原案可決。